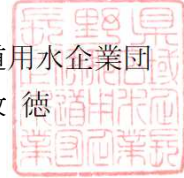


入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。

令和6年4月24日

長野県上伊那広域水道用水企業団
 企業長 白鳥政徳



記

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託
- (2) 箇所名 水管橋及び調整槽等の施設
- (3) 概要 非開削での塗覆装調査
- (4) 期間 契約日から令和6年11月22日
- (5) 支払条件 ア 前金払 有
 イ 部分払 無

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する要件

(1)入札参加資格(共通)	○地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 ○長野県が行う入札参加停止措置を受けていない者であること。 ○長野県及び所在する市区町村に税の未納額がない者であること。(3か月以内)
(2)入札参加資格業種及び区分	○長野県競争入札参加資格登録 営業品目14-14に登録があること
(3)施工実績に関する要件	○令和5年度以前5か年間で、令和6年度電気防食調査業務委託特記仕様書で明記した調査方法と同様な調査業務を元請けとして1件以上履行した実績を有すること。
(4)配置予定技術者に関する要件	○令和6年度 調査業務委託共通仕様書第7章予定技術者の配置等の技術者を配置できること。

3 入札手続等

手 続 等	期間、期日及び期限	場 所
設計図書の閲覧(入手)	令和6年4月24日(水)から 令和6年5月10日(金)まで 注)1のとおり	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
設計図書等の入手方法	同 上	長野県上伊那広域水道用水企業団 ホームページアドレス http://kamiina-suidou.jp/
質問書の受付 (質問書は様式第2号 を使用してください。)	令和6年4月24日(水)から 令和6年4月30日(火)まで 午後5時まで (土日、祝日を除く)	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局 FAX番号 0265-79-1130 メールアドレス kamiinaw@d7.dion.ne.jp

回答の閲覧期間	令和6年5月2日(木)から 注)2のとおり (最終回答期限) 令和6年5月2日(木)まで	長野県上伊那広域水道用水企業団 ホームページアドレス http://kamiina-suidou.jp/
入札書等の提出開始日 及び提出期限	①入札書等提出開始日 令和6年5月10日(金) 注)3のとおり ②入札書等提出期限 令和6年5月10日(金) 午後5時15分 注)4のとおり ※郵送による場合 一般書留、簡易書留に限る	(提出先) 〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
開 札 日	令和6年5月13日(月) 午前9時15分から 注)5のとおり	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団会議室
落札予定日	令和6年5月20日(月)	注)6のとおり
入札結果の公表	落札決定者決定の翌日	注)7のとおり

- 注1 閲覧時間は、企業団の休日を定める条例(平成18年企業団条例第3号)第1条第1項に規定する企業団の
休日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。
- 2 質問内容により回答の閲覧(長野県上伊那広域水道用水企業団ホームページ(以下「ホームページ」とい
う。)への掲載)に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには回答します。
- 3 質問回答につきまして、応札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日ま
での質問回答をご承知の上、入札書等の提出を行ってください。
- 4 郵送、持参にかかわらず、「8 外封筒及び中封筒貼付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、担当者名及
び担当者連絡先(電話番号及び FAX 番号)を記載の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてく
ださい。
- 5 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 6 落札者決定予定日は、入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 7 入札結果等は、ホームページに掲載します。

4 地方自治法施行令第167条の10第2項(最低制限価格)の適用の有無
この入札は、最低制限価格を設けません。

5 落札者の決定方法等

- (1) 入札参加資格要件審査及び落札者の決定は、開札後に行います。
- (2) 入札参加資格要件審査は、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内の金額で入札した者(適
合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く)のうち最低の価格をもって入札を
したものから入札価格の低い順に実施し、入札参加資格要件を満たしている者1人が確認でき
るまで行いますので、指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日以内(休日
を除く)に、指示があった入札参加資格要件審査書類を提出してください。
- (3) 落札者の決定は、審査資料の提出があった日から起算して3日以内(休日を除く)に行い、フ
ァクシミリまたは電話で連絡します。
- (4) 入札参加資格要件を満たしていないことを確認された者へは、入札参加資格要件不適合通知
書(以下「不適合通知書」という)により通知します。
不適合通知書を受理した者は、その通知の発送日の翌日から起算して5日以内(休日を除く)
に、書面により入札参加資格要件を満たしていないことの理由について説明を求めることがで
きます。
説明を求めた者へは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(休日を除く)に、書面
により回答します。

6 その他

- (1) 工事費内訳書については、「工事(業務)費内訳書の提出について」をご覧ください。
- (2) 開札に立会う必要はありませんが、立会う場合には開始時刻までに入室ください。
- (3) 「企業団建設工事に係る一般競争入札(事後審査方式)入札心得」をご覧ください。

7 入札担当(問い合わせ先)

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2 1 3 4 - 3 2
長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
電話 0265-79-1131 庶務係

8 外封筒及び中封筒貼付け用紙

(点線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

〒399-4601

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2 1 3 4 - 3 2

長野県上伊那広域水道用水企業団事務局 行き

入札書等提出期限 令和6年5月10日(金)

開札日 令和6年5月13日(月)

業務名 令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託

箇所名 水管橋及び調整槽等の施設

商号又は名称

担当者名

担当者連絡先(電話番号)

担当者連絡先(FAX番号)

9 入札用封筒受付票

(入札書等を持参し、提出する場合で、提出したことを証する書類が必要な場合は、必要事項を記入し、切り取って持参してください。)

入 札 用 封 筒 受 付 票

開札日 令和6年5月13日(月)

業務名 令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託

箇所名 水管橋及び調整槽等の施設

商号又は名称

受付印

業務委託設計書

長野県上伊那広域水道用水企業団

	係長		監査		設計者
--	----	--	----	--	-----

事業名	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託				
-----	------------------------	--	--	--	--

実施設計書

個所名	水管橋及び調整槽等の施設	種別	
-----	--------------	----	--

設計大要	施工期間	契約日	から	施工方法
		令和6年11月22日	まで	

管施設及び水管橋CSマイクロセル腐食調査

管対地電位分布測定

・管路施設 10箇所

・水管橋 5箇所

起工理由

令和3年度に行った管路(導水管、送水管、調整槽、ポンプ場)等施設及び箕輪浄水場施設更新基本計画(概略)設計業務委託の報告書で示された電気防食について令和5年度から計画的に調査を行い、腐食が想定される場合は別の詳細調査や対策工法を提案を求めるための調査業務

金 円

調査業務価格 円

消費税相当額 円

計 円

変更請負算出

_____ × _____ = _____

	当初	変更	変更増額
設計額			
契約額			
消費税相当額			
計			

令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託

図 面

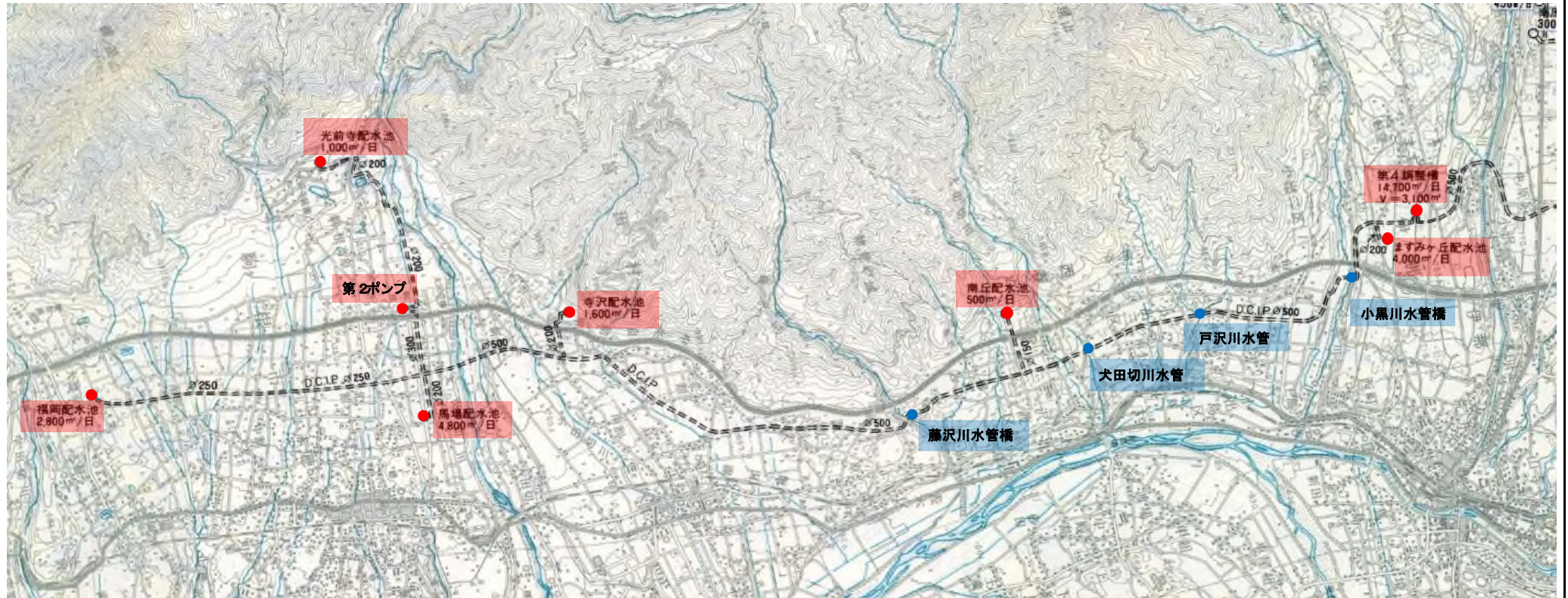
番号	図 面 名	番号	図 面 名
1	案内図1	9	第2ポンプ場 位置図
2	案内図2	10	光前寺配水池 位置図
3	第1調整槽 位置図	11	福岡配水池 位置図
4	第2調整槽 位置図	12	縦の木川水管橋 位置図
5	第4調整槽・ますみヶ丘配水池 位置図	13	小黒川水管橋 位置図
6	南丘配水池 位置図	14	戸沢川水管橋 位置図
7	寺沢配水池 位置図	15	犬田切川水管橋 位置図
8	馬場配水池 位置図	16	藤沢川水管橋 位置図

長野県上伊那広域水道用水企業団

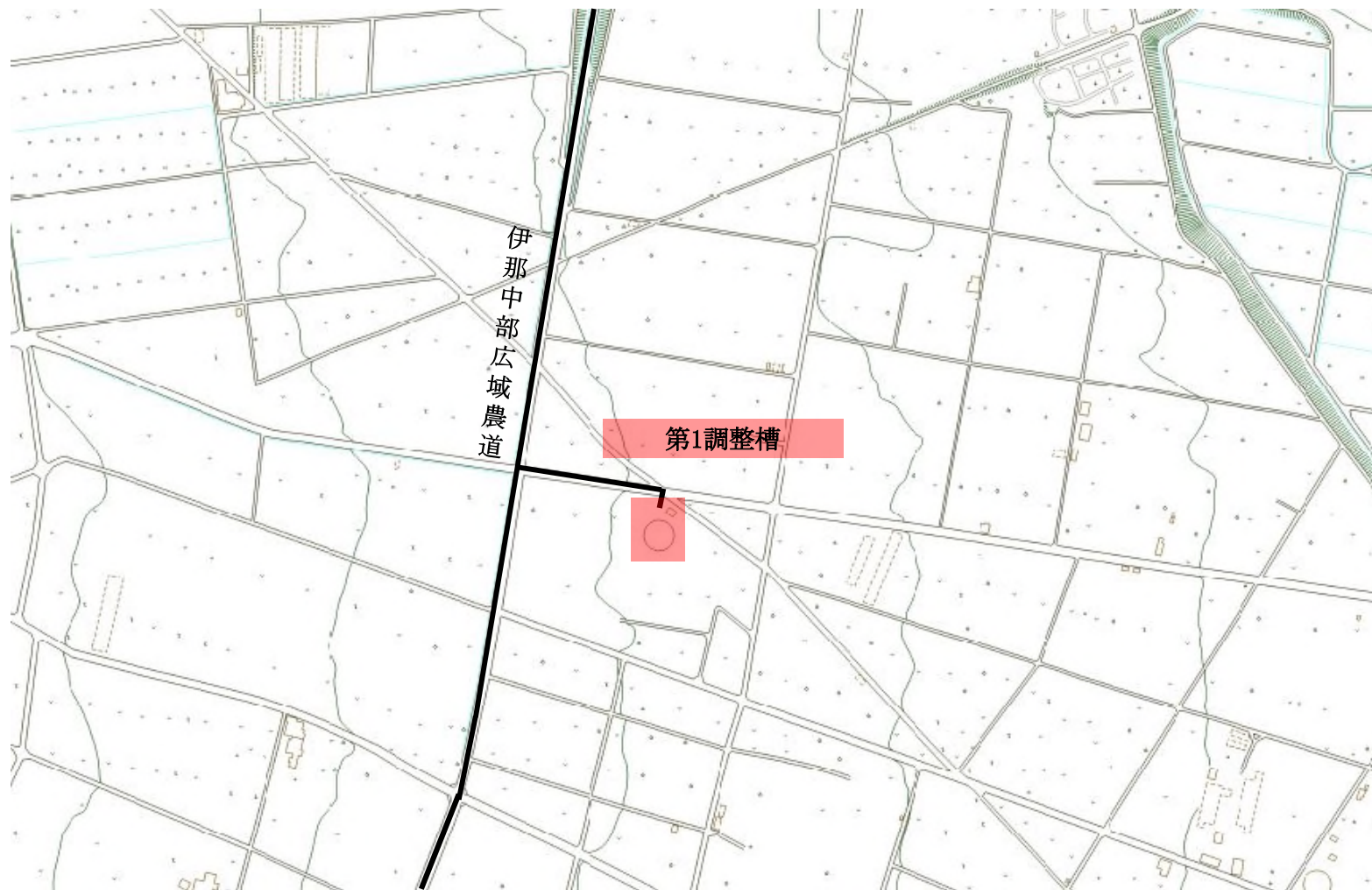


- ● 配水池施設
- ● 水管橋施設

工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	案内図1
	NONE	図面番号	1

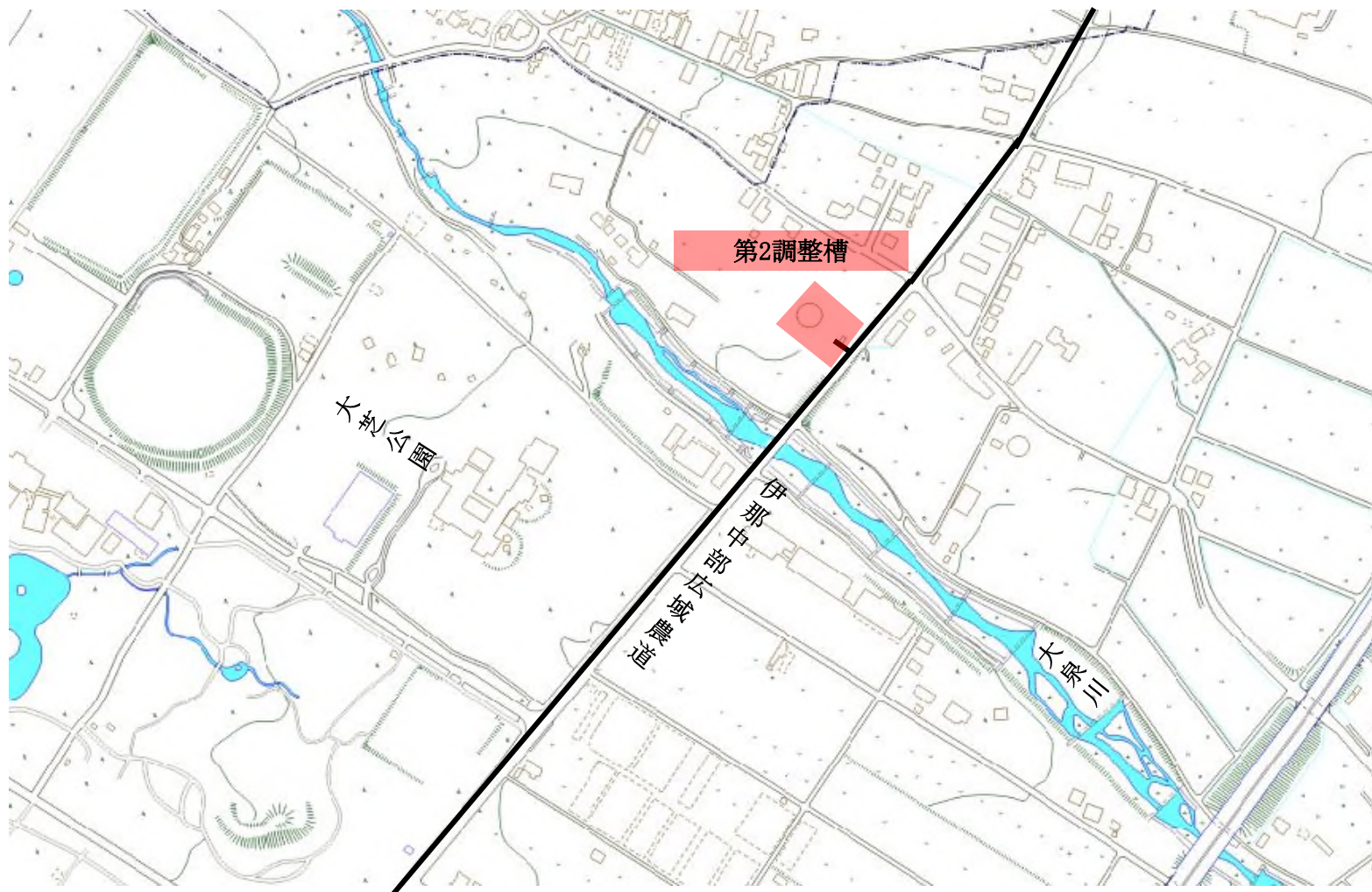


工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	案内図2
	NONE	図面番号	2



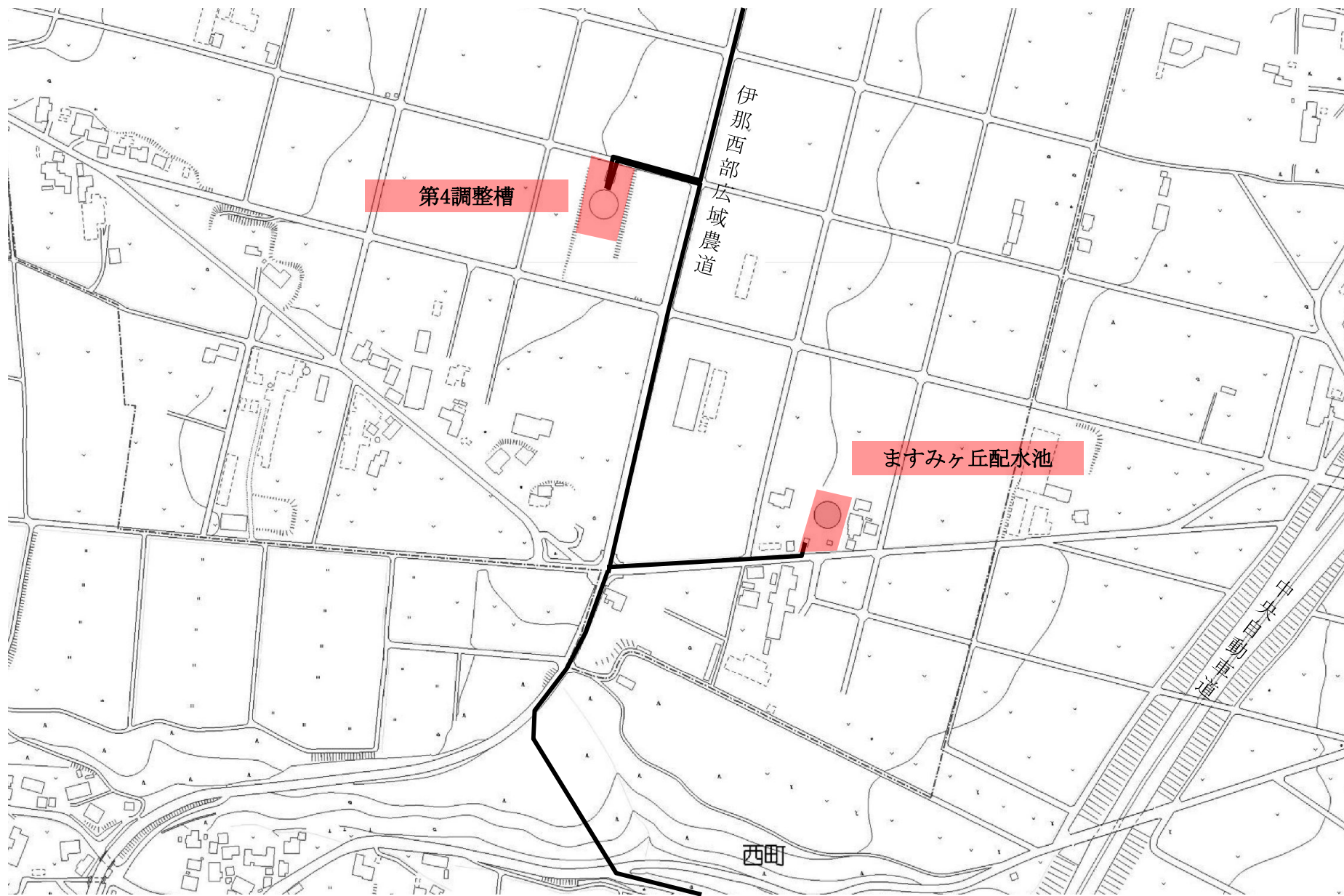
— 管路

工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	第1調整槽 位置図
	NONE	図面番号	3



— 管路

工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	第2調整槽 位置図
	NONE	図面番号	4



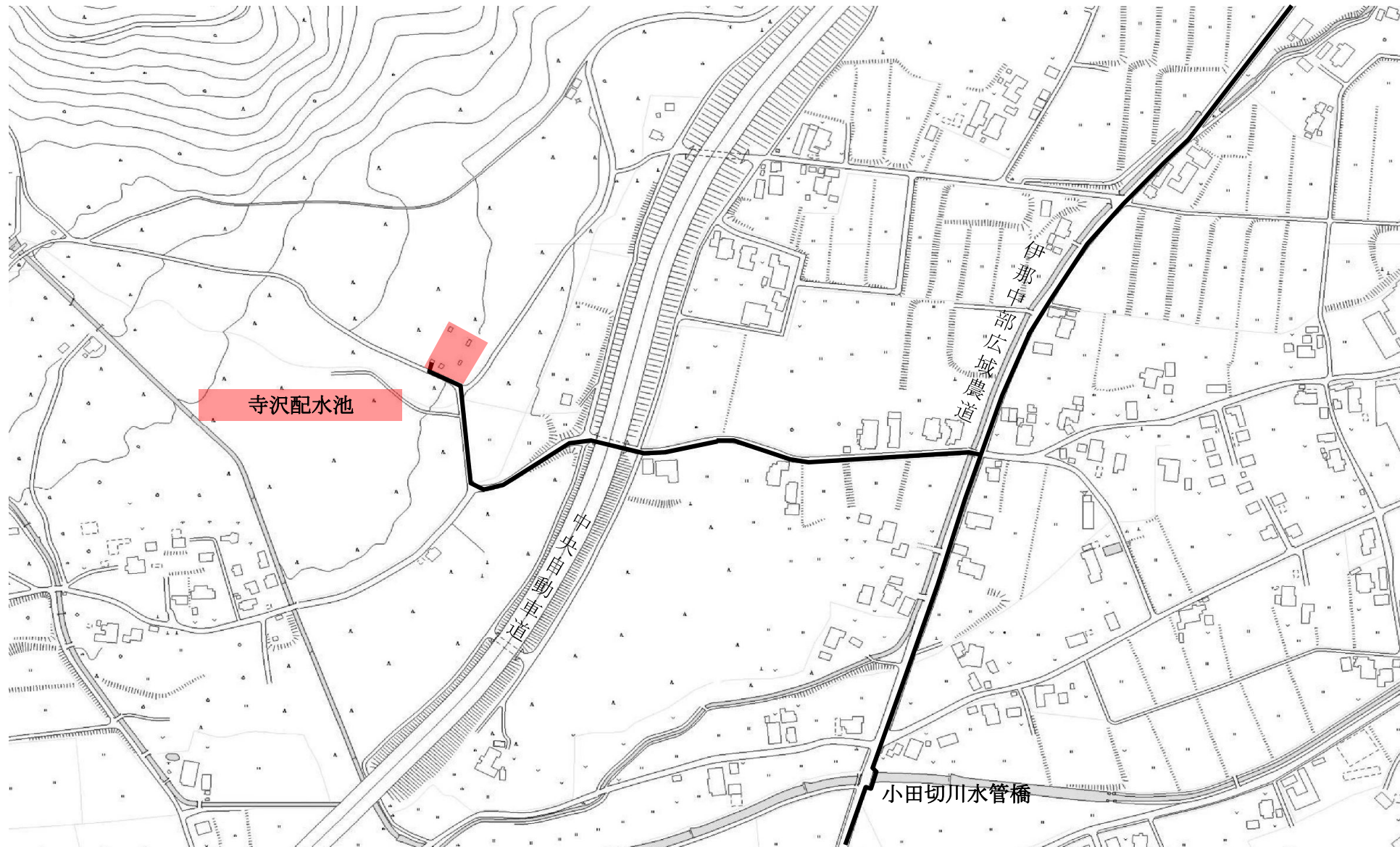
— 管路

工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	第4調整槽・ますみヶ丘配水池 位置図	
	NONE		図面番号	5



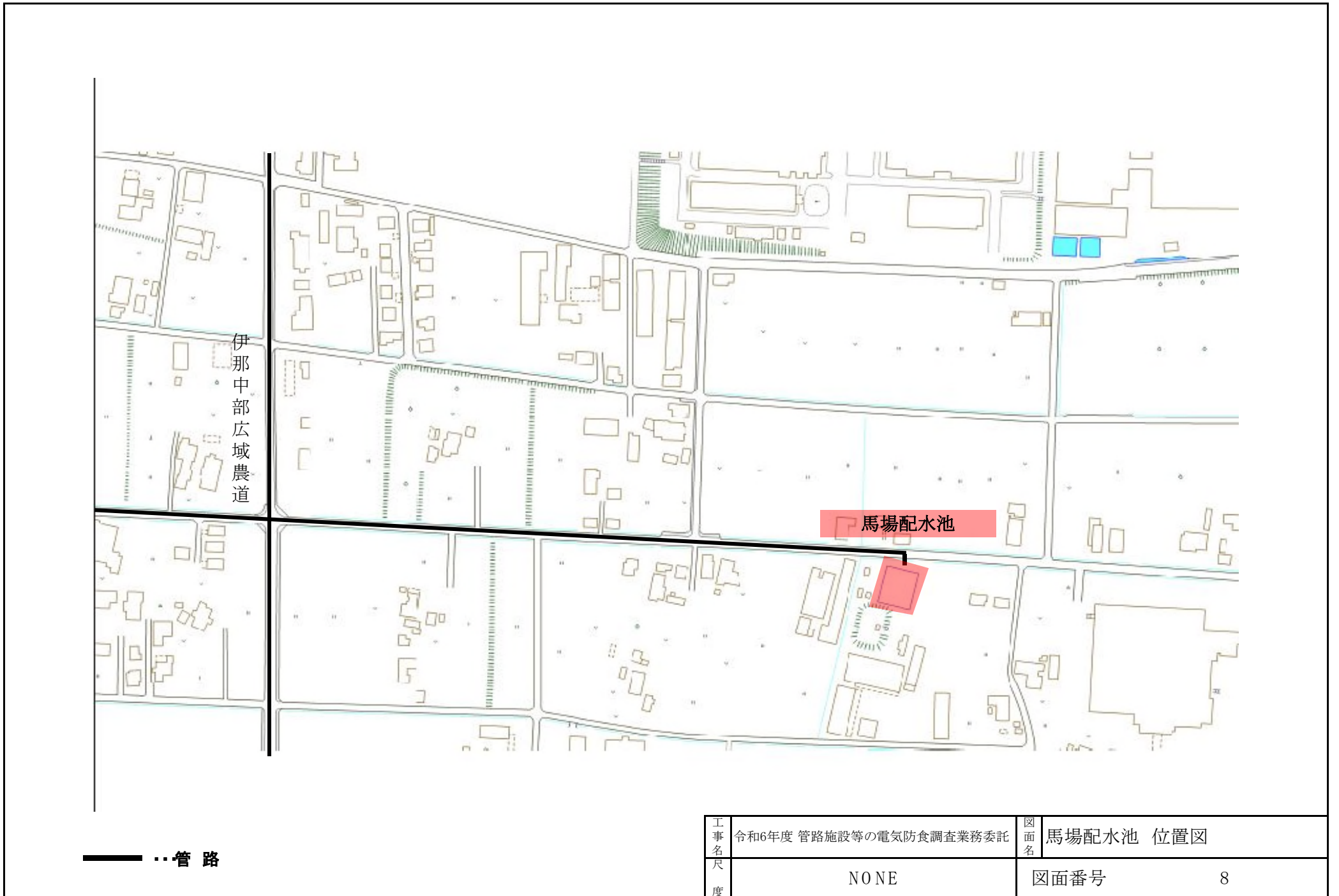
●● 管路

工事名	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図面名	南丘配水池 位置図
度	NONE	図面番号	6



●● 管路

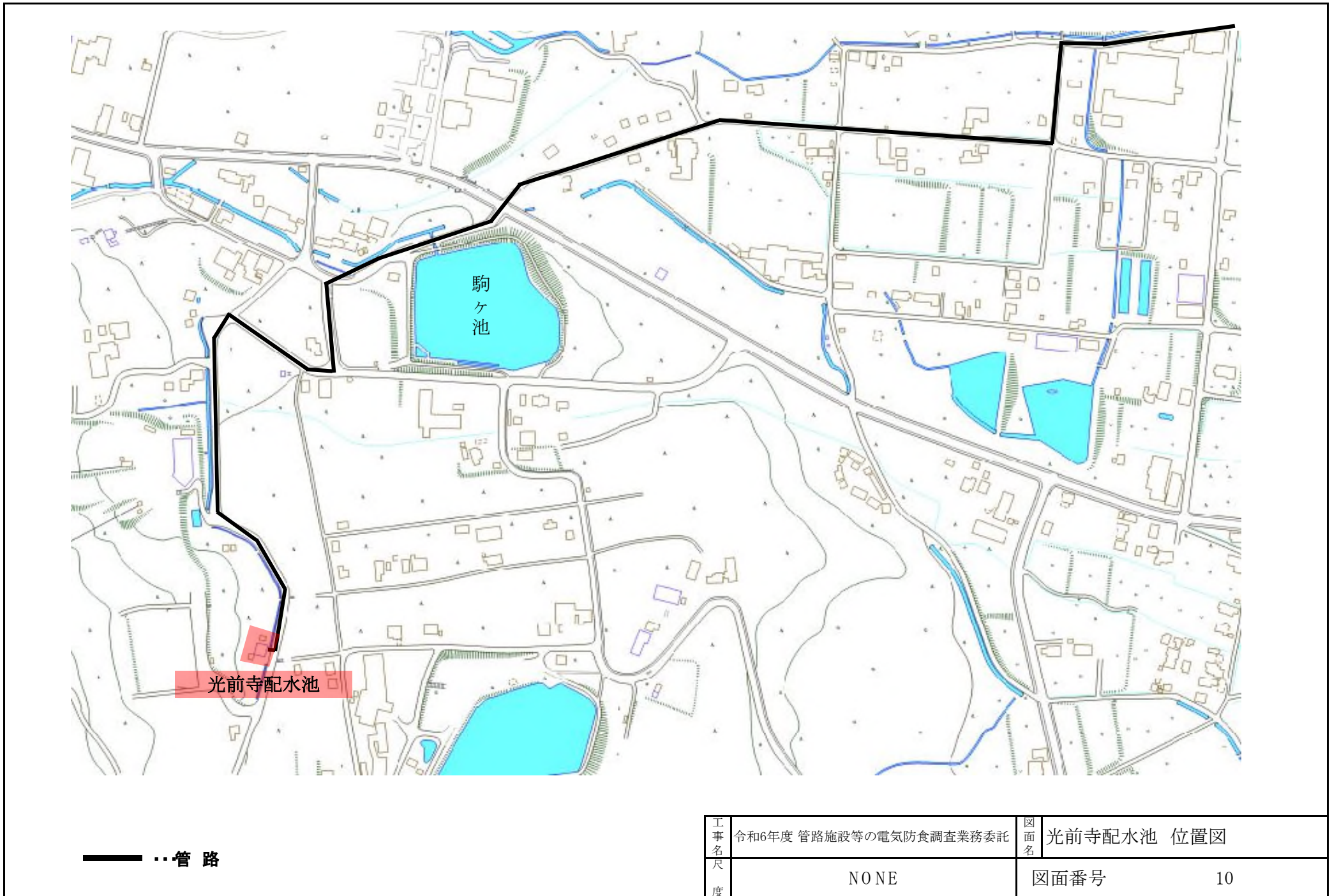
工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	寺沢配水池 位置図
	NONE	図面番号	7

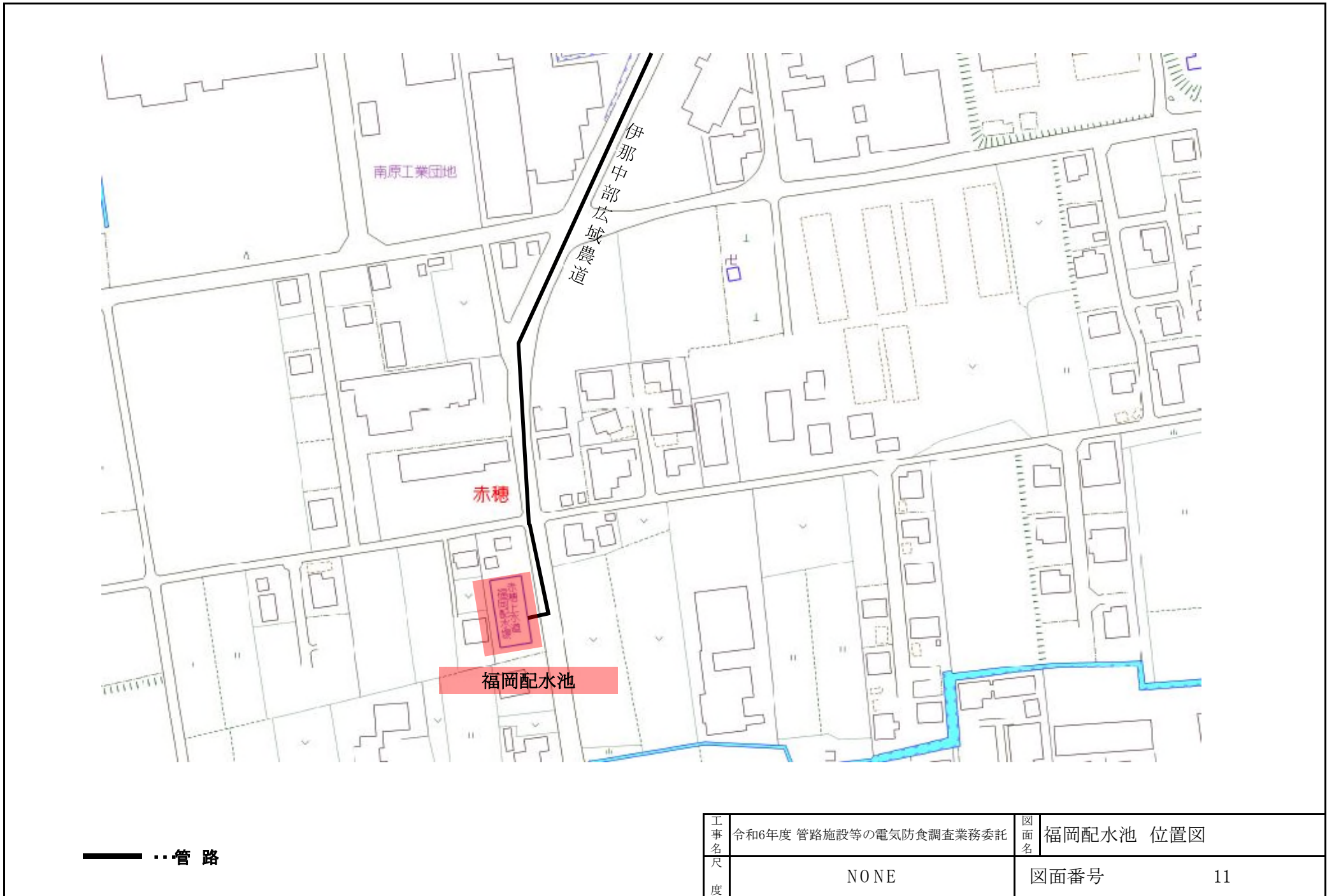


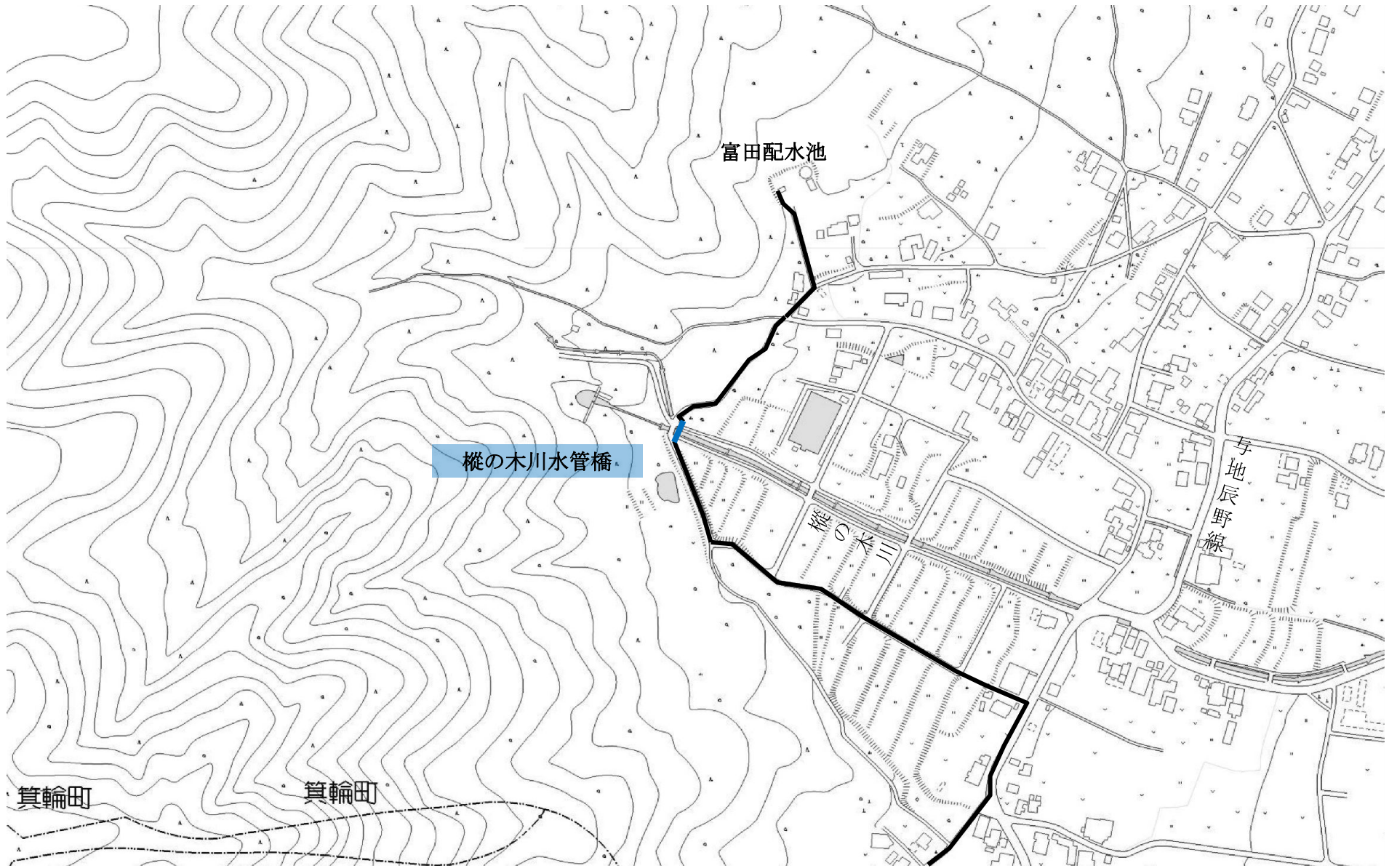


— 管路

工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	第2ポンプ場 位置図
	NONE	図面番号	9

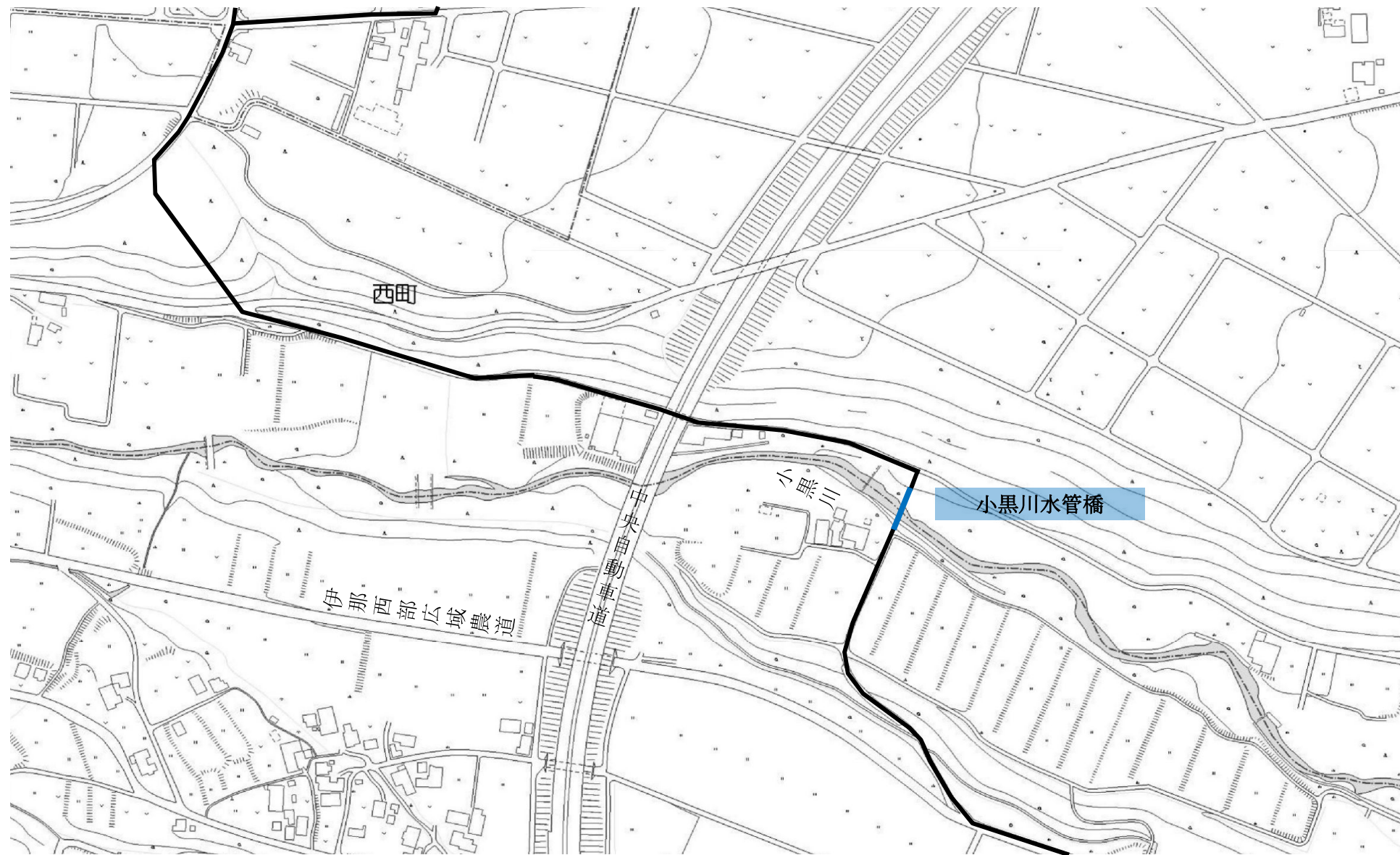






—— 管路

工事名	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図面名	縦の木川水管橋 位置図
尺度	NONE	図面番号	12



— 管路

工事名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	小黒川水管橋 位置図
	NONE	図面番号	13



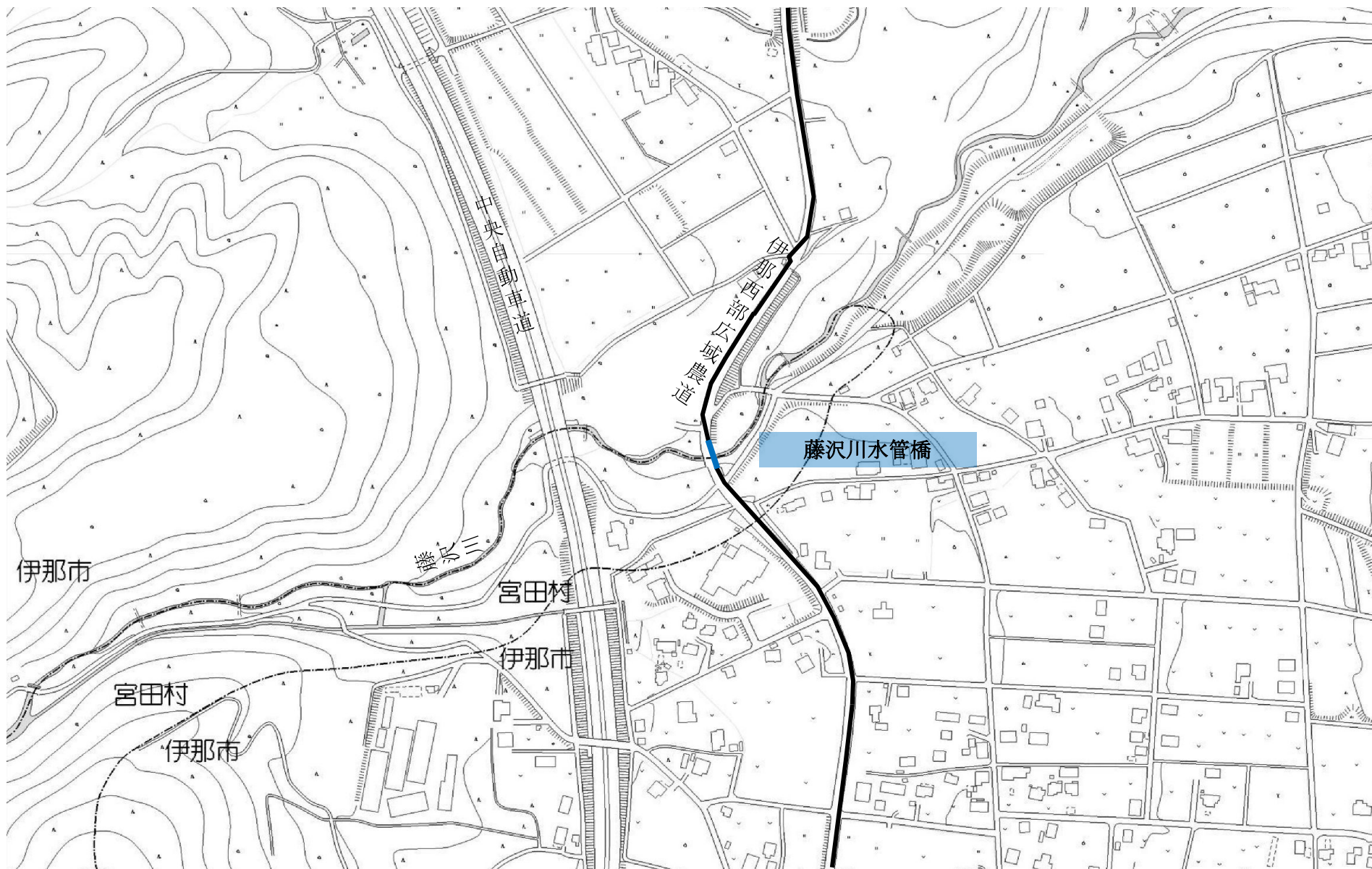
●● 管路

工事名	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図面名	戸沢川水管橋 位置図
尺度	NONE	図面番号	14



●● 管路

工事名	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図面名	犬田切川水管橋 位置図
度	NONE	図面番号	15



—— 管路

工事 名 尺 度	令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託	図 面 名	藤沢川水管橋 位置図
	NONE	図面番号	16

令和6年度

管路施設の電気防食調査業務委託

特記仕様書

長野県上伊那広域水道用水企業団

令和6年3月

目次

1. 業務概要	- 2 -
1-1. 業務目的	- 2 -
1-2. 委託名称	- 2 -
1-3. 業務場所	- 2 -
1-4. 履行期限	- 2 -
1-5. 調査業務理念	- 2 -
1-6. 調査成果品に対する責任の範囲	- 2 -
1-7. 成果品の管理及び帰属	- 2 -
1-8. 納期	- 2 -
1-9. 調査業務内容	- 3 -
1-10. 調査方法及びC/Sマクロセル腐食判定基準	- 3 -
1-11. 調査対象施設	- 4 -
2. 業務内容	- 5 -
2-1. 協議事項	- 5 -
2-2. 業務計画書について	- 5 -
2-2-1. 資料収集と確認整理	- 5 -
2-2-2. 現地調査	- 5 -
2-2-3. 設計協議	- 6 -
2-2-4. 安全確保	- 6 -
2-2-5. 交通の安全確保	- 6 -
2-2-6. その他	- 6 -
3. 照査	- 6 -
4. 業務管理	- 6 -
5. 完成検査等	- 7 -
6. 成果品	- 7 -
7. 関係法令等の遵守	- 7 -
8. 基準、指針、仕様等	- 7 -
9. 配置技術者の要件	- 7 -
10. 入札等の日程	- 8 -
10-1. 各種手続きスケジュール	- 8 -
10-2. 問合せ等について	- 8 -

1. 業務概要

1-1. 業務目的

本特記仕様書は、長野県上伊那広域水道用水企業団（以下「企業団」という。）が令和3年度に行った「管路(導水管、送水管、調整槽、ポンプ場)等施設及び箕輪浄水場施設更新基本計画(概略)設計業務委託」の報告書に基づいて、水管橋及び調整槽等の施設において C/S マクロセル腐食調査を行うものである。調査結果によって今後の必要な措置を検討することを目的とする。

本業務を受注する事業者（以下「受注者」という。）に求める特記仕様書である。受注者が実施しなければならない最低限の業務内容を定めるものであるとともに、受注者が事業内容について理解を深め、より具体的な検討を加えるための技術資料を提供するものである。

1-2. 委託名称

令和6年度 管路施設等の電気防食調査業務委託

1-3. 業務場所

水管橋及び調整槽等の施設

1-4. 履行期限

本業務の履行期限は、契約締結日より、令和7年11月29日までとする。

1-5. 調査業務理念

本調査業務委託の受託者(以下「受注者」という。)は、発注者の意図及び目的を十分理解した上で経験豊富な技術者を定め、かつ適切な人員を配置して最高技術を発揮できるよう努力するとともに、正確丁寧に行わなければならない。

1-6. 調査成果品に対する責任の範囲

業務完了後といえども誤測、不備等が発見された場合は速やかに図書の訂正をしなければならない。なお、これに要する経費は受注者の負担とする。

1-7. 成果品の管理及び帰属

成果品の管理及び帰属はすべて発注者とし、受注者が成果品を公表することについては一切認めない。

1-8. 納期

受注者は履行期限を厳守し、成果品を納入しなければならない。

なお、納期内であっても業務のうち完成したものについては、発注者から提出を求める場合は、誠意をもって対応すること。

1-9. 調査業務内容

本業務は、企業団が令和3年度に行った「管路（導水管、送水管、調整槽、ポンプ場）等施設及び箕輪浄水場施設更新基本計画（概略）設計業務委託」の報告書で示された電気防食について令和5年度から計画的に調査を行うためのものであり、調査結果により必要な対策を実施するために行うものである。

1-10. 調査方法及びC/Sマクロセル腐食判定基準

調査名称：管対地電位分布測定調査

管対地電位分布測定は、鋼管等表面と電解質（土壌や水）を介した照合電極間の電位差を測定するもので、鋼管等からの測定線を高感度電圧記録計プラス側端子、照合電極からの測定線をマイナス側端子に接続し測定する。

また、「C/Sマクロセル腐食の可能性あり」の基準判定では、下記の1)～3)に基づいて判定を行うことを基準とする。

判定基準

1) 電位による判定

金属が与えられた環境中で実際に示す電位を自然電位といい、中性土壌中の鋼材の場合、 $-400\text{mV}\sim-800\text{mV}$ 程度を示すとされている。

一方コンクリート等の高アルカリ性（ $\text{pH}12$ 以上）の環境では不動態化（鋼材表面に腐食作用に抵抗する酸化被膜が生じた状態のこと）し、 -200mV 程度の自然電位を示す。

鋼管等がコンクリートピットを貫通して配管される場合、土中部とコンクリート中の自然電位に差異が生じ、マイナス側がアノード、プラス側がカソードとなって腐食電池が形成され、アノード部が腐食する。

埋設鋼管等の管対地電圧が -400mV よりプラス側である場合、土壌中の自然電位よりプラス側に位置していることになり、腐食電池により腐食が生じている可能性がある状態を意味している。

このため、「C/Sマクロセル腐食の可能性あり」に対する管対地電位の判定指標は -400mV 以上を標準とする。

この考え方は「マクロセル腐食防触指針（WSP045-2008）」等、多数の図書で適用されている。

2) 電位変動による判定

土壌中の鋼管等が直流電気鉄道の迷走電流や他防触施設からの干渉等を受ける場合、管対地電位には変動が生じる。この関係に着目し、「消防用設備等の配管を土中に埋設する場合の工事施工に係る指導基準」では、「1 測定地点の管対地電位の最大変位が 50mV の場合は、電触に対する防触措置を始動」と規定されている。

このため、「電触の危険性あり」の判定基準として電位変動 50mV 以上を標準とする。

なお、干渉の場合は、近隣の防触装置（外部電源方式）の電源ON-OFFにより電位変動が生じる。

3) 電位分布における電位差による判定

電位差とは、延長のある鋼管等に対し複数の地点で行った管対地電位の差異を示す。電位差が 100mV 以上を示す場合は、腐食環境の程度が大きいと判断され通気差マクロセル腐食又は、異種金属接触腐食のおそれありと判定される。

このため、「通気差マクロセル腐食又は異種金属接触腐食のおそれあり」の判定基準として電位差 100mV 以上を基準とする。

1-11. 調査対象施設

C/S マクロセル腐食調査 管路施設]

	市町村	配水池	R6	備考
第 1 調整槽系	箕輪町	第 1 調整槽	◎	
	第 1 調整槽系 計		1	
第 2 調整槽系	南箕輪村	第 2 調整槽	◎	
	第 2 調整槽系 計		1	
第 4 調整槽系	伊那市	第 4 調整槽	◎	
	伊那市	ますみヶ丘配水池	◎	
	伊那市	南丘配水池	◎	
	宮田村	寺沢配水池	◎	
	駒ヶ根市	馬場配水池	◎	
	駒ヶ根市	第 2 ポンプ場	◎	
	駒ヶ根市	光前寺配水池	◎	
	駒ヶ根市	福岡配水池	◎	
第 4 調整槽系 計			8	
調査箇所 合計			10	

C/S マクロセル腐食調査 水管橋施設]

	名称	構造形式	管種	管径	橋台構造	R6
第 3 調整槽系	樫の木川水管橋	パイプビーム形式	DCP	φ150	左岸橋台 重力式 右岸橋台 重力式	◎
第 4 調整槽系	小黒川水管橋	逆三角トラス補鋼形式	500A×6.0 (STPY-41E)	500 A	左岸橋台 重力式 (可動) 右岸橋台 重力式 (固定)	◎
	戸沢川水管橋	π型補鋼形式	STPY-41	500 A	左岸橋台 逆 T 式 (固定) 右岸橋台 逆 T 式 (可動)	◎

	犬田切川 水管橋	π型補鋼形式	STPY-41E	500 A	左岸橋台 重力式（固定） 右岸橋台 重力式（可動）	◎
	藤沢川 水管橋	パイプビーム形式	STPY-41E	500 A	左岸橋台 重力式 右岸橋台 重力式	◎
調査箇所 合計						10

2. 業務内容

2-1. 協議事項

令和3年度「管路(導水管、送水管、調整槽、ポンプ場)等施設及び箕輪浄水場施設更新基本計画(概略)設計業務委託」の報告書で示された電気防食について調査箇所、調査条件等の原設計条件を整理する。

2-2. 業務計画書について

本業務内容は、以下の項目のとおりとする。

- ①実施方針、実施工法、実施工程
- ②C/S マクロセル腐食の判定と対策工法について
- ③土壌抵抗率測定、仮通電試験の必要性の判断。
- ④業務管理体制及び連絡先その他必要事項

2-2-1. 資料収集と確認整理

(1) 資料の収集

受注者は、施設の現況把握を行うために診断に必要な設計条件等に係る資料収集を行う。

- ① 施設の名称、所在、用途、設計・施工年度、設計者、施工者等
- ② 施設の構造規模、構造形式
- ③ 施設の設計図書、竣工図書、土質調査資料等

(2) 貸与図書等

- ①業務実施に際し、受注者には監督員から業務遂行上必要な完成図書等を貸与するが、その使用にあたっては丁寧に取り扱い、損傷・紛失等のないようにし、業務完了後は速やかに返却することとする。また、秘密保持義務のもと、それらの内容をコピーし、他に漏らしてはならない。
- ②借用・返却の際は、借用書・返納書等をもって行うこと。
- ③損傷・紛失した場合の責任は受注者において誠意ある対応をすること。

2-2-2. 現地調査

- (1) 受注者は、設計図書に示された設計対象施設の現地踏査を行い、施設の稼働状況や施工時の支障物等について、現地状況を十分把握する。

2-2-3. 設計協議

調査業務に関する打合わせは、業務着手時、中間時1回、成果品納入時の計3回行うものとするが、関係機関協議及びその資料作成も含まれるものとする。受注者は毎回打合わせ議事録を作成して内容の確認を行う。

2-2-4. 安全確保

- (1) 受注者は、労働基準法、労働安全衛生規則その他関係法令に従い、作業員の監督、風紀、衛生上の取締り並びに火災、盗難、の他事故防止について十分注意しなければならない。
- (2) 調査箇所は常に整理整頓し、調査を終了した時はその部分ごとに後片付け清掃を行い、清潔さを保持するよう努めなければならない。
- (3) 調査箇所を明示する標識及び現場の安全維持に必要なすべての設備を設けなければならない。

2-2-5. 交通の安全確保

- (1) 受注者は、水管橋における調査において「道路工事保安施設設置基準」（国土交通省）に基づき適切な交通管理を行い、安全確保に万全を期さなければならない。

2-2-6. その他

- (1) 既設図面等の確認のほかには十分な現地調査を実施し、現状に即した検討を加えたうえ、調査業務を行うこと。また、腐食の化膿性判断基準については、1-5. 調査方法及びC/Sマクロセル腐食判定基準の記載の通りとする
- (2) C/Sマクロセル腐食の可能性の判定と対策工法及び土壌抵抗率測定、仮通電試験の必要性について報告書に記載すること。
- (3) 本業務の実施にあたり生じた業務量増加のうち、軽微な変更と認められる内容については受注者の負担とする。
- (4) 原則として土・日曜日、祝祭日の現地調査は行わないこと。
- (5) 現地調査時間は、原則として平日昼間(9:00~17:00)とする。
- (6) 受注者は、所轄の警察署において道路使用許可書を取得し作業を行うこと。また、取得した道路使用計画書は発注者へ写しを提出すること。
- (7) 既存施設に損傷を与えた場合は、損害に応じた補償を求めることがある。
- (8) 調査に関する書類等を監督職員から要求された場合は、遅滞なく提出すること。

3. 照査

照査を担当する者は、次に示す事項を標準として照査を行う。

- (1) 調査条件等の確認と調査結果に基づく、C/Sマクロセル腐食の可能性の判定を行うこととともに必要な対策工法及び土壌抵抗率測定、仮通電試験の必要性について照査を行う。

4. 業務管理

業務担当者は、次に示す事項を標準として受託業務の技術管理等を行う。

- (1) 業務委託全体の業務工程管理の確認
とくに施設を稼働しながらの調査については、調査の目的に対応した情報が、得られているか確認を行う。
- (2) 業務内容の段階的確認
- (3) 共通仕様書・特記仕様書に記載されていない事項であっても、発注者側が技術的及び財政的観点から必要とする助言等を行う。

5. 完成検査等

受注者は、業務完了時に企業団の完成検査を受けなければならない。また、検査時に訂正・修正を受けた場合、直ちにその作業を行うとともに、成果品納入後においても、受注者に責があると認められる瑕疵が発見された場合、直ちにその修正等を行わなければならない。

6. 成果品

(1) 基本事項

成果品の作成にあたっては、編集方法及び作成部数等についてあらかじめ監督員と協議を行う。

(2) 成果品の構成

提出すべき成果品とその部数については、原則として以下のとおりとする。

ただし、イからキまでを報告書に綴じ込むものとする。

必要に応じ分冊も監督員と協議の上で可とする。

ア. 調査業務報告書	A 4 版	2 部
イ. 各種調査結果書	報告書に編集	
ウ. 議事録	報告書に編集	
エ. そのほか参考資料	報告書に編集	
オ. 上記書類の電子媒体（CD-R等）	報告書に編集	
カ. 協議書（必要に応じて）	報告書に編集	
キ. 関係機関協議資料	報告書に編集	

※ 図面電子データについては、汎用性のある CAD、JPEG とし、その他計算書類は Word・Excel の他、特殊なソフトを使用する成果物は PDF 等による。

7. 関係法令等の遵守

本調査業務の実施に当たっては、令和 6 年度 調査業務委託共通仕様書の第 5 章の関連法令等及び準拠すべき基準、指針等の図書と同様とする。

なお、関係法令等は契約時の最新版を使用すること。

8. 基準、指針、仕様等

本調査業務の実施に当たっては、令和 6 年度 調査業務委託共通仕様書の第 5 章の関連法令等及び準拠すべき基準、指針等の図書と同様とする。

なお、基準、指針、仕様、手引き等は、公告時点の最新版を使用すること。

9. 配置技術者の要件

令和 6 年度 調査業務委託共通仕様書の第 7 章予定技術者の配置等について記載した要

件を満たした者を配置すること。

10. 入札等の日程

10-1. 各種手続きスケジュール

発注者は箕輪浄水場内の掲示場所において公告しホームページに掲載した詳細事務手続き日程によって行う。

10-2. 問合せ等について

①書類の送付先 郵送を基本とします。

質問書は、共通仕様書様式-3にて提出してください。

共通仕様書、特記仕様書の内容等についての質問等の担当者 管理係長 竹内

入札、契約手続きに関する問い合わせ担当者 事務局次長兼庶務係長 山口

②書類の送付について、FAX、E-mailにて送信した旨等電話連絡し、後日郵送で書面を送付してください。

企業団からの連絡がつく FAX、E-mail 担当者氏名も記入してください。

住 所

〒399-4601

長野県箕輪町大字中箕輪 2134-32

長野県上伊那広域水道用水企業団 管理係長 竹内

TEL 0265-79-1131

FAX 0265-79-1130

代表メール E-mail : kamiinaw@d7.dion.ne.jp